第19期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

株式会社リンクアンドモチベーション

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.lmi.ne.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1.　連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

1-2.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　20社

連結子会社の名称

株式会社リンクダイニング
株式会社リンクコーポレイトコミュニケーションズ
株式会社リンクイベントプロデュース
株式会社モチベーションアカデミア
株式会社リンク・アイ
株式会社リンクアカデミー
株式会社リンクグローバルソリューション
株式会社リンクスタッフィング
株式会社リンク・インタラック
LINK JAPAN CAREER AMERICA CO.,LTD.
株式会社リンク・リレーション・エンジニアリング
株式会社インタラック北日本
株式会社インタラック関東北
株式会社インタラック関東中部
株式会社インタラック関東南
株式会社インタラック関西東海
株式会社インタラック西日本
株式会社リンクジャパンキャリア
ディーンモルガン株式会社
株式会社a2media

なお、LINK JAPAN CAREER AMERICA CO.,LTD.は、2018年７月18日付でINTERAC AMERICA CO.,LTD.から社名変更しております。

1-3.　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　３社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社インバウンドテック
Japan REIT株式会社
株式会社ヴォーカーズ

持分法適用会社の変動

2018年10月１日に、株式会社ヴォーカーズの第三者割当増資の引受、及び同社の既存株主からの株式譲受により、同社株式の20%を取得しました。これにより、当連結会計年度から株式会社ヴォーカーズを持分法適用の関連会社に含めております。

なお、持分法適用関連会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

1-4.　連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

1-5.　会計方針に関する事項

⑴　企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しています。取得対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれています。

企業結合において取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発負債は取得日の公正価値で測定されます。企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

取得日(支配獲得日)において識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

・IAS第12号「法人所得税」に従って測定される繰延税金資産及び繰延税金負債

・IFRS第５号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って分類・測定された非流動資産又は処分グループ

のれんは、譲渡対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な取得資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。一方、この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

なお、当社グループはIFRS第１号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前の企業結合に関して、IFRS第３号「企業結合」（以下、「IFRS第３号」）を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上しています。

⑵　金融商品

当社グループは、IFRS移行日より、IFRS第９号「金融商品」（2009年11月公表　2014年７月改訂）を早期適用しております。

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

（ⅰ）償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合

・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

（ⅱ）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

（ⅲ）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

（ⅰ）（ⅱ）の区分に分類しない金融資産については、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当該金融資産については、当初認識時は公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

（ⅳ）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

（ⅴ）金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常の取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

すべての金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しておりますが、この分類は、当初認識時に決定しております。

また、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で測定しており、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

なお、当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑶　棚卸資産

当社グループの棚卸資産は、商品、仕掛品、原材料から構成され、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額により測定しております。

原価は、購入原価、加工費、及び、棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストをすべて含んでおります。また、原価の算定にあたって、当社及び連結子会社の一部は、主として個別法を採用しており、その他の連結子会社は、主として加重平均法を採用しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

⑷　有形固定資産

①認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

②減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しております。リース資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物附属設備　　　　　10～20年
・工具器具備品　　　　　 5 ～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

⑸　のれん及び無形資産

①企業結合により取得した無形資産

ⅰ）のれん

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

減損損失の測定方法については、注記1-5「⑹　非金融資産の減損」に記載しております。

ⅱ）のれん以外の無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は取得日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定し、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

②その他の無形資産

無形資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

③償却

取得後は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・自社利用ソフトウェア　　　5年
・顧客関連資産　　　　　　　4年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

⑹ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない、または、未だ使用可能ではない無形資産については、年に一度（連結会計年度における一定時期）及び減損の兆候を識別した時に回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

⑺ 従業員給付

従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。なお、賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。また、有給休暇費用については、将来の有給休暇等の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

⑻ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、計上しております。

⑼　資本

①普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

⑽　収益

①収益の主要な区分ごとの収益認識基準

当社グループは、当連結会計年度からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年５月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年４月公表)（合わせて以下、「IFRS第15号」）を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

（ⅰ）コンサルティングサービスに係る売上

独自の診断フレームに基づいて組織のモチベーション状態を診断し、採用、育成、制度、風土など、組織人事にかかわる様々な変革ソリューションをワンストップで提供しているコンサルティングサービスに係る売上は、サービス終了後、顧客の検収が確認できたものについて履行義務が充足されたと判断し、サービス終了時点で収益を認識しております。

（ⅱ）イベント制作サービスに係る売上

周年記念イベント、採用説明会、プロモーションイベント、株主総会などの場創りをサポートするイベント制作サービスに係る売上は、サービス終了後、顧客の検収が確認できたものについて履行義務が充足されたと判断し、サービス終了時点で収益を認識しております。

（ⅲ）メディア制作サービスに係る売上

社内報、会社説明パンフレット、株主向けのアニュアルレポートなどの紙メディア、会社ホームページ、IRページ等のWEBメディア、商品説明映像や株主総会動画配信などの映像メディア等のメディア制作サービスに係る売上は、サービス終了後、顧客の検収が確認できたものについて履行義務が充足されたと判断し、サービス終了時点で収益を認識しております。

（ⅳ）人材紹介サービスに係る売上

就職を希望している学生を企業の説明会や面接に接続させる新卒動員・紹介事業、転職を希望している社会人を企業とマッチングさせる中途紹介事業を行っております。当該売上は、各取引の実態に応じて、紹介した求職者が求人企業への入社が確定した時点で計上しております。

（ⅴ）人材派遣に係る売上

販売員・事務員などの人材を派遣する派遣事業等を行っております。当該売上は、契約期間にわたって提供した役務に基づいて売上を計上しております。

（ⅵ）ALT派遣に係る売上

全国の小・中学校などへの外国人指導助手（ALT）の派遣および英語指導の請負をサービスとして提供しております。当該売上は、契約期間にわたって提供した役務に基づいて売上を計上しております。

（ⅶ）スクール事業に係る売上

サービス内容は、中高生向けの学習塾の展開と、大学生や社会人向けのキャリアスクールの展開をしております。当該売上は、各取引の実態に応じて、講義の提供数または契約期間に基づいて計上しております。

②収益の総額と純額表示

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示するか、又は顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。ただし、総額又は純額、いずれの方法で表示した場合でも、純損益に影響はありません。

⑾　外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しております。但し、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しております。

②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該為替換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

なお、当社グループはIFRS第１号の免除規定を採用し、IFRS移行日の累積為替換算差額をゼロとすることを選択しております。

⑿　金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は支払利息等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

⒀　法人所得税

法人所得税費用は当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産または繰延税金負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識における一時差異
・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異が解消されない可能性が高い場合
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

なお、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ、単一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺を行っております。

⒁　１株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、当期利益（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

⒂　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2.　会計方針の変更

当社グループが本連結計算書類において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、提供するサービスごとに顧客との契約に基づく履行義務を識別し、履行義務が充足された時点又は履行義務の充足に係る進捗度に応じた一定期間にわたって収益を認識しており、将来予想される返金については収益を減額しております。

また、前連結会計年度において営業債務及びその他の債務に含めて表示しておりました前受金は当連結会計年度より契約負債として表示しております。

なお、IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、IFRS第15号の適用による当社グループの業績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

3.　連結財政状態計算書に関する注記

⑴　資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	60百万円
その他の長期金融資産	105百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　1,432百万円

⑶　財務制限条項

当社が取引銀行８行と締結している金銭消費貸借契約については、各年度決算期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額や連結損益計算書の営業利益等により算出される一定の指数等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金　300百万円
一年以内返済予定長期借入金　1,236百万円
長期借入金　4,972百万円

4.　連結損益計算書に関する注記

⑴　その他の収益

受取補償金	13百万円
その他	11百万円
合計	24百万円

⑵　その他の費用

固定資産除却損	31百万円
減損損失	207百万円
その他	19百万円
合計	258百万円

5.　連結持分変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	113,068,000	－	－	113,068,000
合　計	113,068,000	－	－	113,068,000

⑵　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	7,445,700	57	－	7,445,757
合　計	7,445,700	57	－	7,445,757

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

⑶　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

⑷　配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年２月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	168	1.60	2017年12月31日	2018年３月23日
2018年５月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	179	1.70	2018年３月31日	2018年６月25日
2018年８月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	179	1.70	2018年６月30日	2018年９月25日
2018年11月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	179	1.70	2018年９月30日	2018年12月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年２月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	179	1.70	2018年12月31日	2019年３月25日

（注）当社は会社法第459条第１項第４号の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当が行うことができる旨を定款に定めております。

6.　金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

　当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としています。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

　営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、投資先企業の事業リスクや財務リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は主に運転資金及び買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

　当社は、営業債権についてはグループデザイン本部が総括し、取締役会で随時営業債権の状況を共有しております。取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。短期貸付金についても、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行い、定期的に保有会社の与信状況の確認を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

②市場価格の変動リスクの管理

　投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

　当社は、財務部門にて定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の公正価値に関する事項

金融商品の帳簿価額および公正価値は以下の通りであります。帳簿価額が公正価値と合理的に近似している金融商品は下記には含めておりません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから下記には含めておりません。

	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
⑴　長期借入金	8,139	8,140
負債計	8,139	8,140

（注）金融商品の公正価値の測定方法

資産

① 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は全て短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はおおむね短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 短期貸付金

短期貸付金は全て短期間で回収されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金はオフィスの敷金であり、公正価値は残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートに基づき、割引キャッシュ・フロー法を用いて測定しております。

⑤ 投資有価証券

投資有価証券のうち、取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格によっております。取引所価格がないものは当該投資先の将来の収益性等の見通し及び対象銘柄における純資産価額等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。

負債

① 買掛金及び未払金

買掛金及び未払金はおおむね短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金

短期借入金は全て短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の公正価値について、変動金利によるものは市場金利を反映しており、当社の信用状態は大きな変化はないことから公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される金利に基づき、割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しております。

7.　１株当たり情報に関する注記

項目	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
１株当たり親会社所有者帰属持分	72円87銭
基本的１株当たり当期利益	18円42銭

8.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針

1-1.　資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

1-2.　固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備10～20年

工具、器具及び備品５～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3.　引当金の計上基準

イ　貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

ハ　役員賞与引当金………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ　株主優待引当金………株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

1-4.　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.　貸借対照表に関する注記

2-1.　有形固定資産の減価償却累計額　472百万円

2-2.　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	200百万円
短期金銭債務	4,593百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

2-3.　財務制限条項

当社が取引銀行８行と締結している金銭消費貸借契約については、各年度決算期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額や連結損益計算書の営業利益等により算出される一定の指数等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金　300百万円

一年以内返済予定長期借入金　1,236百万円

長期借入金　4,972百万円

3.　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,263百万円
仕入高	596百万円
その他営業費用	639百万円
営業外収益	24百万円
営業外費用	62百万円

4.　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	7,445,700	57	－	7,445,757
合計	7,445,700	57	－	7,445,757

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5.　税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
未払事業税	34百万円
賞与引当金	31百万円
貸倒引当金	30百万円
投資有価証券評価損	216百万円
子会社株式評価損	33百万円
資産除去債務	67百万円
その他	24百万円
繰延税金資産小計	438百万円
評価性引当額	357百万円
繰延税金資産合計	81百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券差額金	425百万円
資産除去債務に対する除去費用	56百万円
繰延税金負債合計	481百万円
繰延税金負債の純額	399百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注２）（注３）	科目	期末残高（注２）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱オンテックス（注1）	大阪府大阪市	90	リフォーム業	－	営業上の取引	社員研修等の受託	13	売掛金	0

（注１） ㈱オンテックスにつきましては、当社の代表取締役会長である小笹芳央氏の近親者が議決権の過半数を所有しております。

（注２） 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（注３） 販売価格は一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注３）	科目	期末残高（注３）
子会社	㈱リンクコーポレイトコミュニケーションズ	東京都中央区	80	WEB・動画・印刷物などのツール制作を通した、企業のコーポレートコミュニケーション活動の支援事業	所有直接100%	役員の兼任	資金の借入（注１）	5	短期借入金	439
子会社	㈱リンクイベントプロデュース	東京都中央区	30	社員総会、企業PR、採用・研修など、企業イベントの支援事業	所有直接100%	研修・イベント納品業務の委託 役員の兼任	研修・イベント納品業務の委託発注（注２）	391	買掛金	94
									未払金	37
							資金の借入（注１）	238	短期借入金	426
子会社	㈱モチベーションアカデミア	東京都中央区	80	学習塾の運営を中心教育事業	所有直接100%	役員の兼任	資金の回収（注１）	145	短期貸付金	694
							利息の受取（注１）	11		
子会社	㈱リンク・アイ	東京都中央区	50	新卒学生及び中途社会人の動員・紹介による採用支援	所有直接100%	役員の兼任	資金の借入（注１）	52	短期借入金	352
子会社	㈱リンクアカデミー	東京都中央区	100	パソコンスキル講座、資格取得講座、語学講座などを提供するキャリアスクール運営を中心とした事業	所有直接100%	役員の兼任	資金の借入（注１）	39	短期借入金	848

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注３）	科目	期末残高（注３）
子会社	㈱リンクグローバルソリューション	東京都中央区	50	異文化研修、ビジネス研修、語学研修の提供などを通した、企業のグローバル人材育成の支援	所有直接100%	役員の兼任	資金の借入（注１）	148	短期借入金	524
子会社	㈱リンクスタッフィング	東京都中央区	100	営業・販売職を中心とした労働者派遣事業、紹介予定派遣事業	所有直接100%	役員の兼任	資金の返済（注１）	5	短期借入金	88
子会社	㈱リンク・インタラック	東京都中央区	97	学校向けALT配置事業、法人向け語学研修事業、人材紹介・派遣事業、その他外国語関連教育事業	所有直接100%	役員の兼任	資金の借入（注１）	392	短期借入金	892
子会社	㈱リンク・リレーション・エンジニアリング	東京都中央区	80	企業の営業活動、採用活動の支援事業	所有直接100%	役員の兼任	資金の返済（注１）	21	短期借入金	205
子会社	㈱インタラック北日本	岩手県盛岡市	60	学校向けALT配置事業、法人向け語学研修事業、人材紹介・派遣事業、その他外国語関連教育事業	所有間接100%	役員の兼任	資金の借入（注１）	90	短期借入金	155
子会社	㈱インタラック関東中部	東京都中央区	20	学校向けALT配置事業、法人向け語学研修事業、人材紹介・派遣事業、その他外国語関連教育事業	所有間接100%	役員の兼任	資金の返済（注１）	9	短期借入金	72
子会社	㈱インタラック関東北	千葉県千葉市	60	学校向けALT配置事業、法人向け語学研修事業、人材紹介・派遣事業、その他外国語関連教育事業	所有間接100%	役員の兼任	資金の借入（注１）	11	短期借入金	70
子会社	㈱インタラック関東南	神奈川県横浜市	20	学校向けALT配置事業、法人向け語学研修事業、人材紹介・派遣事業、その他外国語関連教育事業	所有間接100%	役員の兼任	資金の回収（注１）	27	短期貸付金	71
子会社	㈱インタラック関西東海	静岡県浜松市	60	学校向けALT配置事業、法人向け語学研修事業、人材紹介・派遣事業、その他外国語関連教育事業	所有間接100%	役員の兼任	資金の借入（注１） 資金の回収（注１）	46 24	短期借入金	46
子会社	㈱インタラック西日本	福岡県北九州市	60	学校向けALT配置事業、法人向け語学研修事業、人材紹介・派遣事業、その他外国語関連教育事業	所有間接100%	役員の兼任	資金の貸付（注１）	60	短期貸付金	66

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注３）	科目	期末残高（注３）
子会社	㈱リンクジャパンキャリア	東京都中央区	80	外国籍人材の採用・受入・定着に関するコンサルティングおよび支援事業	所有直接100%	役員の兼任	資金の返済（注１）	12	短期借入金	74
子会社	ディーンモルガン㈱	東京都中央区	159	英会話教室キャリアスクール運営を中心とした事業	所有直接71%	役員の兼任	資金の返済（注１）	56	短期借入金	99

（注１）　資金の貸付及び借入についてはＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。

（注２）　納品業務の委託については、㈱リンクイベントプロデュースより提示された見積金額を基礎として毎期交渉の上、決定しております。

（注３）　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7.　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　57円16銭

１株当たり当期純利益　　11円43銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	1,207百万円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	1,207百万円
普通株式の期中平均株式数	105,622,293株

8.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。